

〈有限会社サンワーク〉

労働者派遣法に基づき、当社のマージン率等に関し下記の通り公開いたします。

■有限会社サンワークの労働者派遣実績及びマージン率等

【拠 点】	太田市飯塚町 2 0 5 2 番地 1
【派遣労働者数】	73 名(令和 7 年 6 月現在)
【派遣先事業者数】	12 社
【① 労働者派遣料金】注 1	18,536 円
【② 派遣労働者の賃金】注 2	10,835 円
【マージン率】注 3	41.5%

注 1: 1 日 8 時間当たりの平均派遣料金を表しています
注 2: 1 日 8 時間当たりの平均賃金
注 3: 1 日 (① - ②) / ① で計算しています

■マージンに含まれる主な費用

下記の通りとなります。

1. 社会保険料：健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分

2. 会社運営経費

- 1) 健康診断費用：一般健診及び生活習慣予防検診の受診費用
- 2) 募集費用：派遣労働者の募集にかかる求人媒体費（求人誌・WEB）
- 3) 就業管理費用：派遣労働者の就業に関する費用
- 4) 営業費用：スタッフの人件費・事務所費

■労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（機械組立、倉庫作業、放送の職業、その他）

当該労使協定の有効期間の終期（令和 7 年 3 月 31 日）

☐ 締結していない

■教育訓練に関する事項

- ・新規採用者訓練
- ・職能訓練（基礎能力向上・作業指導に関する教育）
- ・作業責任者に関する教育
- ・現場管理能力訓練

- ・コンプライアンス研修
- ・ビジネスマナー研修